

◎新潟県告示第62号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条第2項及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和8年1月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

(1) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域内）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
村上市	2者	四日市宮ノ前1278番ほか1筆 0.8ha
関川村	18者	平内新221番ほか101筆 14.0ha
新発田市	25者	中島2037番ほか131筆 21.0ha
阿賀野市	36者	上一分谷地720番ほか189筆 24.6ha
胎内市	1者	宮久上野1374番ほか3筆 1.5ha
聖籠町	2者	次第浜宮前1384番3ほか3筆 0.5ha
新潟市	423者	北区新崎2772番1ほか2830筆 313.5ha
五泉市	21者	南田中宮ノ越甲616番ほか156筆 12.8ha
阿賀町	1者	両郷宮ノ前甲3480番ほか1筆 0.3ha
三条市	90者	茅原1825番1ほか479筆 61.0ha
燕市	21者	小牧江端1153番ほか91筆 16.8ha
加茂市	4者	加茂堀間3350番1ほか29筆 4.3ha
弥彦村	60者	大戸2566番ほか322筆 62.5ha
長岡市	1者	川袋町字深町（土地改良）6番ほか1筆 0.3ha
見附市	114者	下関町2423番1ほか476筆 64.0ha
小千谷市	15者	真人町小國越戊2254番3ほか37筆 7.4ha
出雲崎町	7者	藤巻前田50番ほか129筆 4.8ha
魚沼市	11者	魚野地中井17番2ほか43筆 6.2ha
十日町市	25者	沖立3042番ほか80筆 14.2ha
津南町	1者	下船渡甲7719番1ほか4筆 0.5ha
柏崎市	62者	上方鉢田865番2ほか182筆 16.0ha
上越市	44者	柿崎区岩野新田78番ほか173筆 33.2ha
妙高市	37者	窪松原2428番ほか118筆 14.7ha
糸魚川市	56者	中野柿ノ木坂1108番ほか166筆 20.3ha
佐渡市	156者	貝塚中尾479番1ほか580筆 82.7ha
合計	1,233者	6,350筆 797.8ha

(2) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域外）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
阿賀野市	5者	六野瀬諏訪75番1ほか12筆 1.1ha
聖籠町	5者	三賀聖籠山948番ほか5筆 1.2ha
新潟市	38者	北区下土地龜南通12番1ほか96筆 7.4ha
五泉市	3者	高山南倉越666番ほか9筆 0.3ha
三条市	24者	吉田大門畑1437番ほか99筆 3.1ha
小千谷市	7者	真人町菅沼乙2575番ほか40筆 2.2ha
魚沼市	3者	山口道下900番1ほか8筆 0.9ha
上越市	3者	木田2丁目382番1ほか3筆 0.4ha
合計	88者	280筆 16.7ha

(3) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を	賃借権の設定等を受ける土地
-----	----------	---------------

	受ける者	
村上市	2者	四日市宮ノ前1278番ほか1筆 0.8ha
関川村	19者	平内新221番ほか101筆 14.0ha
新発田市	26者	中島2037番ほか131筆 21.0ha
阿賀野市	27者	上一分谷地720番ほか189筆 24.6ha
胎内市	1者	宮久上野1374番ほか3筆 1.5ha
聖籠町	2者	次第浜宮前1384番3ほか3筆 0.5ha
新潟市	262者	北区新崎2772番1ほか2830筆 313.5ha
五泉市	16者	南田中宮ノ越甲616番ほか156筆 12.8ha
阿賀町	1者	両郷宮ノ前甲3480番ほか1筆 0.3ha
三条市	42者	茅原1825番1ほか479筆 61.0ha
燕市	13者	小牧江端1153番ほか91筆 16.8ha
加茂市	1者	加茂堀間3350番1ほか29筆 4.3ha
弥彦村	19者	大戸2566番ほか322筆 62.5ha
長岡市	1者	川袋町字深町(土地改良)6番ほか1筆 0.3ha
見附市	65者	下関町2423番1ほか476筆 64.0ha
小千谷市	13者	真人町小國越戊2254番3ほか37筆 7.4ha
出雲崎町	6者	藤巻前田50番ほか129筆 4.8ha
魚沼市	8者	魚野地中井17番2ほか43筆 6.2ha
十日町市	4者	上野甲1120番ほか80筆 14.2ha
津南町	1者	下船渡甲7719番1ほか4筆 0.5ha
柏崎市	25者	久米須山3691番ほか182筆 16.0ha
上越市	29者	柿崎区岩野新田78番ほか173筆 33.2ha
妙高市	10者	窪松原2428番ほか118筆 14.7ha
糸魚川市	24者	中野柿ノ木坂1108番ほか166筆 20.3ha
佐渡市	104者	貝塚中尾479番1ほか582筆 83.2ha
合計	721者	6,352筆 798.3ha

(4) 農地中間管理機構による賃借権の設定等(地域計画区域外)

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	5者	六野瀬諏訪75番1ほか12筆 1.1ha
聖籠町	1者	三賀聖籠山948番ほか5筆 1.2ha
新潟市	31者	北区下土地龜南通12番1ほか96筆 7.4ha
五泉市	3者	高山南倉越666番ほか9筆 0.3ha
三条市	15者	吉田大門畑1437番ほか99筆 3.1ha
小千谷市	7者	真人町菅沼乙2575番ほか40筆 2.2ha
魚沼市	3者	山口道下900番1ほか8筆 0.9ha
上越市	3者	木田2丁目382番1ほか3筆 0.4ha
合計	68者	280筆 16.7ha

(5) 農地中間管理機構による賃借権の設定等(移転・地域計画区域内)

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	2者	古渡路鍛冶作1609番ほか42筆 5.8ha
関川村	1者	鮎谷788番ほか2筆 0.4ha
新発田市	1者	高島707番 0.4ha
阿賀野市	2者	野村中野地187番ほか6筆 1.2ha
聖籠町	1者	蓮野潟尻2277番1 0.1ha
新潟市	9者	北区須戸上須戸161番1ほか471筆 28.4ha
五泉市	6者	青橋庚塚甲728番ほか8筆 1.5ha

加茂市	2者	下条中沢乙355番1ほか19筆 2.3ha
小千谷市	1者	片貝町中原9070番1ほか1筆 0.1ha
南魚沼市	1者	大月下早稻田1277番1ほか2筆 0.2ha
上越市	1者	藤塚1385番ほか1筆 1.8ha
佐渡市	4者	千種中336番1ほか57筆 4.7ha
合計	31者	621筆 46.9ha

(6) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	2者	江南区丸山ノ内善之丞組432番ほか6筆 0.3ha
合計	2者	7筆 0.3ha

(7) 農地中間管理機構に対する所有権の移転（買入・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を行う者	所有権の移転を行う土地
新発田市	6者	真野原外長峯沢3615番ほか18筆 3.0ha
阿賀野市	1者	堀耕東151番 0.5ha
胎内市	1者	東川内家ノ前436番 1.2ha
新潟市	5者	秋葉区七日町野田2012番ほか14筆 1.2ha
五泉市	6者	猿和田四ツ屋道193番1ほか21筆 2.9ha
燕市	1者	吉田鴻巣箱根938番ほか5筆 0.6ha
弥彦村	2者	麓矢川東2534番ほか28筆 3.7ha
長岡市	21者	山古志種苧原十二平2989番1ほか73筆 11.1ha
小千谷市	2者	小栗田道西2198番ほか3筆 1.0ha
魚沼市	1者	大倉横道下662番1ほか5筆 0.5ha
南魚沼市	2者	舞子317番1ほか5筆 1.5ha
上越市	10者	長岡新田1082番ほか23筆 6.5ha
佐渡市	18者	長木横戸1094番ほか63筆 12.6ha
合計	76者	271筆 46.4ha

(8) 農地中間管理機構による所有権の移転（売渡・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
新発田市	6者	真野原外長峯沢3615番ほか18筆 3.0ha
阿賀野市	1者	堀耕東151番 0.5ha
胎内市	1者	東川内家ノ前436番 1.2ha
新潟市	5者	秋葉区七日町野田2012番ほか14筆 1.2ha
五泉市	6者	猿和田四ツ屋道193番1ほか21筆 2.9ha
燕市	1者	吉田鴻巣箱根938番ほか5筆 0.6ha
弥彦村	1者	麓矢川東2534番ほか28筆 3.7ha
長岡市	12者	山古志種苧原十二平2989番1ほか73筆 11.1ha
小千谷市	2者	小栗田道西2198番ほか3筆 1.0ha
魚沼市	1者	大倉横道下662番1ほか5筆 0.5ha
南魚沼市	2者	舞子317番1ほか5筆 1.5ha
上越市	7者	長岡新田1082番ほか23筆 6.5ha
佐渡市	14者	長木横戸1094番ほか63筆 12.6ha
合計	59者	271筆 46.4ha

2 認可年月日

令和8年1月30日